

日本学生支援機構「特に優れた業績による返還免除」の申請方法

情報科学研究科

○概要

申請者は、まず研究科内で推薦順位を決定するための書類を大学院係に提出します。専攻長会において順位決定後、被推薦者を HP/「学生生活に関するお知らせ」にて発表します。次に、被推薦者(補欠含む)は日本学生支援機構へ提出するための書類を大学院係に提出します。大学院係は書類を確認し教育推進部へ提出、その後、日本学生支援機構へ書類が提出され、最終的に免除が決定するのは6月頃となります。

○研究科内選考用書類の提出について①申請者は評価項目及び評価点表を確認し、業績項目順に業績リストを作成します。

②申請者は業績リストの根拠となる書類を添付します。

【業績リストの根拠となる書類について】

- ・すべて A4 版とし、書類の右上余白に申請者の「研究科名、学籍番号、氏名及び A の番号」を記入します。(例 情報科学研究科 12345678 阪大 太郎 3-(1))
- ・「学位論文その他の研究論文」は、論文内容の要旨でよい。本人点=3点とした場合、指導教員の理由書が必要(ただし、1-(1) 修士論文の評価については、評価 B(2点)の場合も理由書が必要となります)
- ・TA、RA、チューターなど採用者は、採用を示す証明書が必要。
- ・成績証明書は大学院係が作成するため不要。
- ・書類はホッチキス止めをせず必ずクリップ等で留めます。
- ・業績リストに記載したものは、すべて根拠となる書類が必要なので、漏れなく提出します。

③指導教員は業績リストと根拠書類を確認し、申請者の評価点を本人点欄に記入します。

④申請者は期限までに所定の書類を大学院係へ提出し、受領書(整理番号あり)をもらいます。

※②は、第三者がその事実を確認できる書類であること。HP で公開されている情報も可。

返却しないので、必ずコピーを提出してください。

⑤提出された書類は、大学院係で確認します。申請者に詳細を確認し本人点が修正されることがあります。

⑥授業科目の成績の本人点は大学院係が記入します。

⑦⑤と⑥の結果、評価項目及び評価点表が確定します。

⑧推薦順位決定後、被推薦者の整理番号を HP/「学生生活に関するお知らせ」にて発表します。

⑨被推薦者には⑦を返却するので、大学院係で受領してください。

○日本学生支援機構へ提出するための書類提出について

①様式 1 / 平成 27 年度業績優秀者返還免除申請書 (記入例を参照のうえ記載してください。)

- ・様式 1-1 申請者が記載します。
- ・様式 1-2 指導教員へ記入を依頼してください。

②根拠書類 (A4 版)